



敦賀郵便局でマイナンバーカードの電子証明書の更新などの手続きができます

敦賀郵便局でマイナンバーカードの電子証明書の更新や暗証番号の再設定ができます。ぜひご利用ください。



マイナンバーカードの電子証明書とは…

電子申請において本人であることを証明するもので、以下の2種類があります。

- ・署名用電子証明書（e-taxなどの電子申請などで使用）
- ・利用者証明用電子証明書（住民票などの証明書のコンビニ交付などで使用）

受付窓口	敦賀郵便局 （敦賀市元町11-5） ※手続き可能な郵便局は敦賀郵便局のみとなります。 ※手続きはおひとりずつ（20分程度）となります。事前にご予約いただくことで、手続きがスムーズに行えます。 ☎ 0570-943-082（ガイダンス4番）
受付時間	午前9時～午後4時30分 ※土・日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く
対象者	敦賀市に住民登録のある方 ※ご本人による手続きのみ受け付けています。

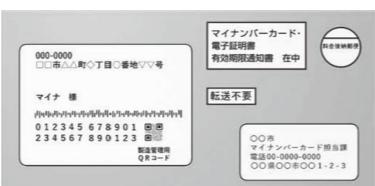
郵便局で可能な手続き

- ① 電子証明書の更新 ※電子証明書の有効期限まで3ヶ月以内となった方
- ② 電子証明書の発行 ※電子証明書の有効期限が過ぎてしまった方
- ③ 暗証番号の再設定 ※電子証明書の暗証番号を忘れた方や、ロックがかかってしまった方

持ち物

- ① 本人のマイナンバーカード
- ② 暗証番号（再設定も可能）
- ③ マイナンバーカード以外の本人確認書類（暗証番号を再設定する場合）
- ④ 有効期限通知書（お持ちの方）

有効期限通知書（有効期限の2～3ヶ月前に送付されます。）▶



注意事項

- 従来どおり市役所での手続きも可能です。
- 郵便局で手続きができない場合 → 市役所で手続きをお願いします。

郵便局で手続きができない方の例

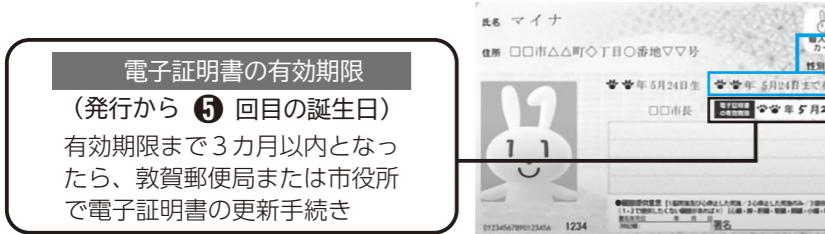
- ・任意代理人による手続きを希望する方
- ・マイナンバーカードが一時停止状態の方
- ・マイナンバーカード本体の有効期限まで3ヶ月以内となった方（カード本体の更新が必要です。）

- 本人が15歳未満または成年被後見人の場合 → 法定代理人（親権者など）と本人の同行が必要です。

上記の持ち物以外で必要な書類

- ①代理権を証明する書類（戸籍謄本や成年後見登記事項証明書など）
 - ②法定代理人の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど官公署が発行した顔写真付きの書類に限ります。）
- ※暗証番号の再設定における法定代理人の本人確認書類は2点必要です。

有効期限をご確認ください



マイナンバーカードの有効期限

（発行から 10 回目の誕生日）

有効期限まで3ヶ月以内となったら、
有効期限通知書に同封の交付申請書
により、カード本体の更新手続き
→申請後に交付通知書が届いたら受け取り予約をして市役所窓口でマイナンバーカードを受け取る。

令和6年度

ふるさと納税の使い道

敦賀市ふるさと納税
特設サイト



全国有数の寄附金額と知名度を誇る敦賀市のふるさと納税。令和6年度は約84億円もの寄附をいただきました。

いただいた寄附金は市民サービス向上のため、さまざまな事業に活用しています。

問い合わせ先 財政課 ☎ 22-8104

健康福祉の増進につながる支援

▶介護人材確保対策事業費



▶障害者福祉施設改修事業費



▶病児・病後児保育施設管理運営費



教育文化の活性化につながる支援

▶(新)西公民館建設事業費



▶学校給食運営費



▶西福寺文化財保存修理事業費補助金



▶館蔵品記録整理事業費



産業観光の活性化につながる支援

▶敦賀港多目的クレーン整備事業費負担金



▶アウトオブキッザニア開催事業費負担金



▶北陸新幹線敦賀開業プロモーション事業費



▶観光協会事業費補助金



都市基盤の充実につながる支援

▶金ヶ崎周辺魅力づくり事業費



▶生活交通維持支援事業費補助金



▶備蓄用品等整備事業費



▶消雪施設整備事業費



▶防災情報受信機関係経費



ふるさと納税寄附額推移

令和6年度	8,392,580,349 円
令和5年度	7,985,534,000 円
令和4年度	8,748,810,121 円
令和3年度	7,722,015,000 円
令和2年度	3,423,953,001 円
令和元年度	627,382,989 円
平成30年度	176,996,110 円
平成29年度	125,503,555 円
平成28年度	1,927,220 円

※約半分は経費であるため、実質的な市の収入は約半分です。

自治体におまかせ

自治体におまかせ分として寄せられた応援金は、これら5つに割り振って支援しています。

寄附者の皆さまのご厚意に改めて感謝するとともに、いただいた応援金は市民の皆さまの笑顔につながる事業に活用させていただきます。